

つるスマイル共済 平成27年度のご報告と御礼

平成27年度のつるスマイル共済の給付は右記の通りで、会員事業所様の相互扶助に役立たせることができました。またこの共済制度は1年ごとの収支計算で余剰金が生じた場合は配当金として、ご加入頂いた会員事業所様へ還元しております。当所会員事業所様のスケールメリットを生かし、共済制度の充実を図ってまいります。

給付について
(平成27年7月1日～平成28年6月30日)

支払項目	件数
死亡保険金	0
障害保険金	0
入院給付金	0
病氣入院見舞金	6
事故通院見舞金	9
合計	15

★配当金について★

- 配当率
22%
- 振込予定日
平成28年10月末
(保険料引落口座へ
振込させていただきます)

新生命共済制度「つるスマイル共済」

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付
福祉団体定期保険+商工会議所自家給付制度

会員事業所だから加入できる安心共済！
会社を守る！社員を守る！家族を守る！つるスマイル共済

役員および従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。

- 保険期間は1年で自動更新、役員・従業員の福利厚生制度にご活用いただけます。
- 病氣・災害による死亡から事故による入院まで、業務上・業務外を問わず24時間保障されます。
- 医師による診査は不要です。
(告知のみでお申込みいただけます。)
- 1年ごとに収支計算をおこなって剰余金が生じた場合には、配当金としてお返しいたします。
- 商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金等）が付加されています。

- 法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。
(法人税基本通達9-3-5)
- 個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。
(昭和47年2月14日付直審3-8)

※記載の内容はつるスマイル共済の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧下さい。当所職員やアクサ生命保険(株)共済推進員が貴社にお伺いした折には、是非ご面談賜りご検討ご加入を賜りますようお願い致します。

※生命共済制度は、引受保険会社 アクサ生命保険(株)

詳しい内容・お問い合わせは 舞鶴商工会議所 TEL.62-4600